

「外国人との共生社会の実現に向けたロードマップ」に関する意見聴取会  
における有識者の主な指摘事項

I 高橋 進 株式会社日本総合研究所チェアマン・エメリタス

- 1 これだけの施策メニューが体系的に揃ったことにより、これらの施策を一つずつ実行していけば、外国人との共生社会作りが大きく前進できるのではないかという実感がする。今後は、設定したK P I 指標をしっかりと実現させることが重要であり、毎年の見直しに限らず、P D C A サイクルを回しながら、必要に応じてK P I 指標や施策の見直しを行っていくべきであると考えている。
- 2 省庁によって取組姿勢に若干のばらつきがあると感じている。K P I 指標や、それを達成するための具体的施策について、これから検討を行うという項目がいくつか含まれているが、これらについては、できるだけ早い時期に具体的施策と期限を設定し、次回以降の点検時に、K P I 指標の達成状況の検証ができるようにしていただきたい。
- 3 文部科学省の取組のうち、施策番号 37 以降に「全ての外国人の子どもの就学状況を一体的に管理・把握する」あるいは、「全ての児童生徒が指導を受けられるようにする」というK P I 指標があるが、これらは全ての子どもたちを日本社会に包摂するという意味で非常に重要な項目である。是非とも実現させる必要があることから、まずは実態把握をしっかりと行っていただきたい。
- 4 毎年実行する施策について、線表が一本線となっているものがある。毎年何に取り組んでいるのか、結果としてどのような実態になっているのかが分からないと、毎年のレビューを行うことができないため、P D C A サイクルを回せるよう、指標や施策の工夫を行ってほしい。
- 5 法務省の取組のうち、在留管理に必要な統計、あるいは外国人に関わる就業や就学、生活状況に関するデータは、外国人に関するデータとして、全ての政策の基礎となるものであるため、関連省庁と連携をして、統計やデータの体系的な整備をできるだけ早く精力的に進めていただきたい。
- 6 施策番号 35 等のK P I 指標において、「全ての外国人の子どもの就学状況を一体的に管理、把握する」とされているため、不就学の子どもを含む、全ての外国人の子どもを何らかの形で管理の対象としなければならないところ、完成形に近づくためには、どのような手段があるのか、どのようなことを把握しなければならないのかを検討する必要があることを改めて感じた。
- 7 文化庁の回答について、インプット指標やアウトプット指標が無く、アウトカム指標だけが設定されているものがあるので、私たちの立場から見て、どのような取組が行われているのかが分からない。そのため、K P I 指標に、文科

省が口頭で回答したようなインプット指標、アウトプット指標を記載したり、実際の施策として目に見える形にしたりすれば、どのような取組を行っているのかが分かるようになり、進捗状況の点検が行いやすくなる。K P I 指標がアウトプット指標なのか、アウトカム指標なのか、あるいはインプット指標なのかということも含めて整理を行うことが、来年の点検に向けた出発点になるのではないかと感じている。

[高橋 進 株式会社日本総合研究所チェアマン・エメリタスから事前に共有のあった指摘事項]

- 8 施策番号 9 について、K P I 指標達成に向けて、毎年、具体的にどんな計画を立てているのか。
- 9 施策番号 21 について、K P I 指標で数値が挙げられているものについては、具体的な目標数値が必要である。
- 10 施策番号 24 について、何をもって安心して受診できる環境とするのか、具体的な目標は何か。
- 11 施策番号 34 について、必要な取組とは具体的に何か。
- 12 施策番号 35～46 について、「一体的に管理する」とは具体的にどのように管理するのか。
- 13 施策番号 71 について、具体的な普及目標や普及策の検討が必要である。
- 14 施策番号 74 について、ニーズ調査だけでなく、施策に必要な統計体系について検討すべきである。
- 15 施策番号 91、92 について、産業分野の横断的な「環境整備」の具体的な内容・体制について検討すべきである。

II 田中 明彦 独立行政法人国際協力機構理事長

- 1 ロードマップ点検の初年度であるが、これだけの材料をシステムティックに集めていただき大変有り難いと感じている。
- 2 K P I 指標の数値は、経年変化が分かるということが非常に重要である。初年度であるため数値が一つしか出せない又は数値が無いとするのではなく、ロードマップを決定する前の数値と比べてどのように変化したか等を可能な限り示していただきたい。
- 3 実際に行うのは難しいかもしれないが、インプット指標とアウトプット指標の判別を意識的に行っていただきたい。インプット指標を集めるのは比較的容易であるが、アウトプット指標あるいはアウトカム指標にすると、政策効果がより分かりやすくなる。
- 4 101 の施策がある中で、効果を計る指標が複数の項目において同じようなも

- のとなっている施策がある。
- 5 いろいろな調査を行って、その調査を基に数値を出すということだが、その辺りの関係性をもう少しクリアにしてほしい。
  - 6 人間の認知能力には限界があり、100 を超える施策を一遍に把握するのは難しい。そのため、現在の工程表とは別に、工程表の中で最もキーとなる指標について、今年の進捗やポイントが分かるような、より簡便な縮約版を是非作成してほしい。
  - 7 施策番号5について、日本語教室がある市区町村数を 50%以上とする K P I 指標があるが、既に達成率が 53.7%となっているため、100%を目標値として K P I 指標の再設定を行うべきではないか。
  - 8 アウトカム指標を設定した方がよいというのが原則であるが、我々は全知全能ではないので、何を行えば、どのようなアウトカム指標になるのかといったことが正確には分からないものである。一方で、各省庁は役所の立場から、目標として掲げた以上は必ず達成しなければならないと感じているのかもしれない。各省庁が工程表や K P I 指標をどの程度厳密に守らなければいけないのかについて、取りまとめ担当である入管庁が整理を行った方がよいのではないか。ロードマップに書いてしまった以上、責任を取らなければならないと思うと怖くて何も書けなくなってしまうというのではいけない。入管庁でその辺りの考え方を整理してもらいたい。

### Ⅲ 田村 太郎 一般財団法人ダイバーシティ研究所代表理事

- 1 本来は、K P I 指標の設定に当たっては、アウトカム指標とするべきであるが、現在のロードマップに書かれているのは全体的にアウトプット指標が多く、予算と時間を割けば達成できるものとなっている。例えば、「日本語教室がある市区町村数を 50%以上」とした結果、「外国人の日本語環境がどのように変化するか」、あるいは「外国人の日本語習得レベルがどの程度変化するか」等のアウトカム指標を K P I 指標として設定すべきである。ただし、そのようなアウトカム指標を、各施策を担当する省庁等で書くのは難しく、本来であれば有識者会議で意見書を提出した際に、ある程度整理をするべきであったと思っている。
- 2 ロードマップでは三つのビジョンが示されているが、それらは大変抽象的で非常に大きな目標であるため、それぞれをブレイクダウンして小目標を設定するべきであったと思っている。例えば、「来日後の少なくとも何か月以内に必ず日本語教室にアクセスできるようにする」や、「日本中どこにおいても必要最低限な通訳サービスに必ずアクセスできるようにする」などのように、三つのビジョンごとにブレイクダウンを行い、アウトカム指標を設定するべ

- きであったと思っている。そして、それぞれの項目に関してK P I 指標を設定し、そのK P I 指標に関連した施策でまたそれぞれにK P I 指標を設定していけば、達成された状況が日本で暮らす外国人の状態変化(アウトカム)にきちんと連動していく様子が確認できるのではないか。
- 3 K P I 指標の設定について、もう一度全体的な見直しが必要ではないか。三つのビジョンに沿った具体的な状態目標の設定を行い、ロードマップの計画期間である5年後に、日本が外国人との共生において、「このようなK P I 指標の達成を目指す」ということを描いておく必要があったのではないか。そして、そのK P I 指標を目指すために、それぞれの施策で何をどのように変化させなければならないのかを決めていけば、全体として統一感があるものになるのではないか。
  - 4 本業も多忙な中、100 を超える施策の実施状況を数週間のみで確認するのは大変な作業であり、専門分野でない施策もあるため、自身の能力的にも全ての施策を的確に点検できているか心許ない。そのため、例えば、各省の施策ごとやテーマ別に、それぞれの分野に長けた専門家による分科会やワーキンググループ等を設けて、時間と労力をきちんと掛けて点検するべきであったのではないか。本来は、それらを毎年行うのが理想的ではあるが、難しいということであれば、ロードマップの計画期間が5年であることから、折り返し地点となる3年目に少なくとも1回は行うべきではないか。また、場合によっては、専門業者等に委託する等して、施策の進捗状況や効果の測定をした上で、後半戦にどのように取り組み、何を見直しするべきかということをもう少し丁寧に時間と労力を掛けて確認するべきではないか。
  - 5 やはり基礎となる統計データが無ければ、施策の評価そのものが難しく、どのような施策を打ち出すかという検討も難しい。そのため、しっかりと統計を取り、国民の目に広く触れるようなオープンデータ化を行った上で、各分野で集めた統計を取りまとめ、外国人住民が地域で暮らしていくために必要な施策を練っていく必要があると考える。現在の国勢調査では、外国人に関する調査は行っていないということであるが、例えば、アメリカのセンサスでは、家庭での使用言語や出身地等の情報を収集し、政策立案に役立てている。日本の国勢調査でも、このような外国人施策に関連した項目を追加するのはどうか。また、地方自治体においても、これらの統計を踏まえて住民施策を打ち出していくこととなるが、その際に基礎となる外国人住民のデータがあるようでない。市役所の内部でさえ、外国人の個人情報だからという理由で住民基本台帳のデータが活用されていないという事例が全国から沢山聞かれるが、統計に基づいて施策を打ち出すことを基本とし、統計をしっかりと取り、それらの統計をオープンデータ化してほしい。

- 6 ロードマップの施策から漏れてしまっている重要な施策がいくつかあるのではないかと考えている。例えば、法廷通訳の確保などは非常に重要な問題であるが、ロードマップの施策には入っていないため、折り返しとなる3年目には、全体や外国人の状況の変化も踏まえ、ロードマップに出ていない施策について、追加で施策を打ち出すことも必要なのではないか。
- 7 これまでは、外国人が消費者として位置付けられて必要な情報を得る機会は少なかったが、既に永住者資格を取得している方なども多数おり、ローンを組んで住宅や車を購入したりしている。現時点では、外国人が消費者として余り良い形で位置付けられていないと感じることが多くあるので、基本調査等で、外国人が直面している消費者課題を一通り確認した方がよいのではないか。

#### IV 林 玲子 国立社会保障・人口問題研究所副所長

- 1 議論の前提として、線表が設定されていない施策があるが、それらについては、今後付け加えていくという理解でよいか。
- 2 有識者からの意見に対する各省庁からの回答を読んで、このような凄い取組を行っていたのかと驚いたものが沢山あった。有識者からの意見と各省庁からの回答内容は非公表ということなので、ロードマップ本文等の公表される部分に、そうした情動的なものを是非入れていただきたいと思っている。
- 3 施策番号3の日本語教育の参照枠について、令和3年に公表された「日本語教育の参照枠報告」の133ページに掲載されている「日本語能力評価・試験等一覧」で対応付けがあるとして丸が付されているものがいくつかあることから、既に日本語教育の参照枠を用いて、国として何らかの連携を図ることができているのではないかと考えから、「KPI指標として、日本語能力評価試験のうち「日本語教育の参照枠」と対応付けがなされているものの数を付け加えてはどうか。」と文部科学省に提案したところ、「現在、適切な方法を用いて、「日本語教育の参照枠」の六つのレベルと完全な対応付けがされている日本語能力を測る試験はない」との回答がなされたため、仮に六つのレベルで把握、対応付けができないのであれば、今後どのような形で対応していくことを検討しているのか。
- 4 施策番号13について、日本語教育が必要な全ての児童生徒が指導を受けられるようにするための取組として、都道府県教育委員会、指定都市教育委員会の指導主事を対象とした連絡協議会を実施しているということだが、これは外国人児童生徒等の教育の充実に特化した形で特別に集まっているのか、あるいは普段の連絡協議会の中にそのような項目を含めることとしたのか。
- 5 施策番号15の在留外国人に関する基礎調査については、毎年行っている調

査で回答回収率も 20%程度に上がったとのことであり、今後、本件調査を基準に、いろいろなことを聞いていくものであると思っている。基礎調査を行っているということは、是非ロードマップにもリンク等で入れていただきたい。本件調査は、今後毎年行っていくということでよいか。また、令和4年度実施分の調査は、今年の8月に公表するというものでよいか。

- 6 施策番号17の「生活・就労ガイドブック」等について、ガイドブックのダウンロード数やポータルサイトのアクセス数をKPI指標に加えてほしいと意見を述べたところ、ダウンロード数については、システム上確認することができないとの回答がなされたが、WEBではログファイルが自動的に生成されており、ログ解析のインターフェイスを使えば、当該ファイルが何回ダウンロードされたかというのは確認ができるはずである。韓国やフィリピンの政府統計やいろいろなサイトにおいても、ファイルの下部にダウンロード数がすぐに表示される仕組みとなっているため、WEB上にダウンロード数が当たり前のように出てくるシステムにしていただきたい。この件については、本件ガイドブックに限らず、政府のWEB全体に言えることであるため、可能であれば対応していただきたいと思っている。
- 7 施策番号24について、「医療機関における外国人患者の受入に係る実態調査」は非常に参考となる調査であるため、ロードマップにリンク等を入れていただきたい。本件調査は令和2年度に開始されており、今後も、毎年調査を行っていく予定であるという理解でよいか。
- 8 施策番号25の消費生活相談体制の充実については、線表が一本線となっているため、もう少し細かく線表を設定していただきたい。
- 9 施策番号32の「国語に関する世論調査」について、直近の調査ではやさしい日本語に関する項目を調査していないとのことだが、令和元年の調査時に「外国人と日本語に関する意識」という項目で調査を行っているとのことであり、非常に貴重なリソースとなるため、もっと公表・発信していただきたい。また、「外国人と日本語に関する意識」に関する調査については、毎年とまでは言わないが、定期的に行ってほしい。仮に実施する予定があるのであれば、令和何年度に行う予定であるか。
- 10 施策番号33の地域子育て支援拠点事業について、日本人と外国人を取組の対象としており、利用者の外国人割合が分からないということであれば、ロードマップの施策に入れてよいのか疑問に感じている。今後、多言語音声翻訳システムを導入予定とのことであるため、当該システムを使った人数や、あるいは市区町村や支援拠点の運営者に、外国人の家族が何人利用していたかを確認する等、何らかの形で外国人利用者の数を把握する必要があるのではないかと。

- 11 施策番号 41 について、K P I 指標に外国人の子どもの就学率を掲げてほしいと依頼したところ、技術的な課題があるとの回答がなされたが、技術的な課題とはどういう課題なのか教えてほしい。
- 12 施策番号 41 から 45 について、K P I 指標で「全ての外国人の子どもの就学状況を一体的に管理、把握する」と設定されているが、これは、一体的な管理、把握ができれば達成という形で設定されているのか。仮にそうであれば、K P I 指標として細かい指標を出す必要はないかもしれないが、全ての子どもを一体的に管理、把握できたとするには、現時点のパーセンテージを把握しておかなければ、全ての子どもの管理・把握ができたのか分からないのではないか。
- 13 施策番号 4 に法務省の「外国人総合支援コーディネーター」、施策番号 60 に厚生労働省の「外国人雇用管理アドバイザー」、施策番号 61 に同じく厚生労働省の「定住外国人職業訓練コーディネーター」、施策番号 95 に外務省の「外国人地域リーダー」、「国際協力推進員」といったコーディネーター育成等に関する施策が掲げられているほか、本ロードマップには載っていないが、自治体国際化協会が認定する「多文化共生マネージャー」等、現在、様々なコーディネーターが乱立している状態である。いろいろなところで、予算を付けてコーディネーターを養成するのは非常に良く、乱立するくらい沢山いるということが、まずは必要なかもしれないが、各省庁が連携無くやっているという印象を持ってしまう。せつかくロードマップで各省庁が集まる機会が設けられているため、共同で研修会を開催するなど、省庁で連携した形のフレームワークが見えると美しいのではないか。
- 14 施策番号 63 の外国人の年金受給に関する施策に関して、年金局で「公的年金加入状況等調査」を実施し、国籍別（日本国籍・日本国籍以外）の年金加入状況を公表しているとのことであり、大変参考になる調査であると感じている。本件調査は 3 年に 1 回の調査であるが、今後も引き続き調査を行っていただきたい。また、中国や韓国などの国籍ごとの統計については、サンプル数の関係で公表していないとの回答であるが、本件調査は政府統計であるので、二次利用をすればいろいろ分析ができるのではないかと考えている。外国人雇用の統計の研究会でも、ひとしきり話題となったので、今後もこの調査の結果を活用させていただきたい。
- 15 施策番号 64 の介護保険制度については、国籍要件等を設けていないことから、受給者数の国籍別の把握はできないとする回答がなされたが、何らかの形で数値を出して統計として捉えることができるようにしていただきたいと考えている。また、医療保険制度についても同様に対応できないか。
- 16 第Ⅳ期公的統計基本計画に基づき、令和 5 年度から外国人の雇用・労働に係

- る統計整備のための新たな統計調査が開始される予定であるため、各省庁においても、その結果を分析・検証した上で、必要に応じて既存の統計調査において、在留資格などの外国人労働者の属性情報の把握に努めていただきたい。
- 17 施策番号 74 の新たな統計の作成に関して、次年度以降に行うニーズ調査の方法等について検討を行ったとあるが、どのようなニーズ調査を行う予定であるのか詳細を説明してほしい。
  - 18 施策番号 79 について、K P I 指標に受入環境調整担当官の数を含めてほしいと依頼したところ、本件施策は、担当官の数を増やすことが目的ではなく、担当官の質を高めることが目的である旨の回答がなされたが、既に、全ての地方出入国在留管理官署に受入環境調整担当官を配置済みであるため、数を増やすことが目的ではないとの理解でよいか。
  - 19 施策番号 4 の「外国人総合支援コーディネーター」について、現在検討会を実施しており、総務省、文部科学省、厚生労働省の職員がオブザーバーとして参加しているとのことだが、外務省は参加していないのか。
  - 20 施策番号 79 の受入環境調整担当官については、在留審査を扱う地方官署等の必要な場所には既に配置されていることが理解できた。一方で、何らかの形で数値的な K P I 指標の設定をすべきであると考えているので、引き続き検討していただきたい。
  - 21 施策番号 41 については、技術的な課題があり、把握が難しいということである。一方で、施策番号 42 から 45 の K P I 指標も「全ての外国人の子どもの就学状況を一体的に管理・把握する」となっているところ、K P I 指標として全ての外国人の子どものみを一体的に管理・把握することを掲げる以上、外国人学校に通う子どもも対象になるものと理解しているが、そのあたりの整合性について説明してほしい。また、この K P I 指標は、全ての外国人の子どもの就学状況を一体的に管理・把握できた段階で目標達成とし、そうでない場合には未達成という理解でよいか。全ての子どもを把握できたとするためには、現在、何%把握ができていくかということが分からなければ、全ての子どもを把握したとは言えないのではないか。K P I 指標は概念的なものではなく、数値を入れてほしいという意見が多数あるので、この K P I 指標についても、数値で示していただきたい。
  - 22 特定技能はそもそもフォローアップをするべきものではないということについては承知した。一方で、技能実習では帰国後のフォローアップを E P A 看護・介護のようにするべきではないか。技能実習機構では、そのようなフォローアップ活動をこれまで行っているか。
  - 23 帰国した E P A 看護・介護候補生に対して現地の日本大使館が行っている「就職説明会」を、技能実習機構は、これまで帰国した技能実習生に対して



行っているか。

V 佐藤 郡衛 明治大学国際日本学部特任教授（欠席のため代読）

- 1 施策の評価は、目標を設定し、その目標が達成されているかどうかで行うものであり、令和4年度の個々の施策については、全体的に目標どおり実施されている項目が多いと感じている。
- 2 個々の項目への意見に対する、各省庁からの回答については、更にコメントすることは特になく、真摯に対応していただき感謝申し上げます。
- 3 一方で、全体的に、個々の施策を積み上げていったときの完成型、つまり、令和8年度にどのような状況を想定しているかが見えにくいという問題があるため、更なる検討が必要であると考えている。
- 4 K P I 指標について再度検討を行ってほしいと考えているところ、これまでの実績のある施策については具体的な数値を設定できるが、新規に行う施策についてはK P I 指標の設定が難しいことは分かる。しかし、K P I 指標を掲げる以上は、明確にしていく必要があると考えている。
- 5 K P I 指標については、K P I 指標がバラバラであること、K P I 指標の数値が設定されているがその根拠が曖昧なこと、K P I 指標の抽象度が高くどのような状態かが読み取れないことに問題がある。
- 6 目標年度までのK P I 指標について再度検討を行ってほしい。具体的な数値が設定できない場合は、どのような状態にするかを具体的に書き込めば分かりやすいと思う。
- 7 財政的な制約もあり、令和8年度までの具体的なロードマップを描きにくいという課題があるのは分かるが、ロードマップである以上、ゴールを達成するための計画である必要がある。また、目標達成のために何を行うかを共有するためにも、具体性を持つ必要があると考えている。
- 8 今回作成しているロードマップについては、①省庁横断型の施策があるが、各省庁が個別のロードマップを作成しているものが多く、果たして実現可能か、あるいは全体的な成果に結びつくかが分かりにくい、②線表が令和8年度まで1本線になっており、どのような施策を積み上げていくのかが分からないものがある、③K P I 指標とロードマップが合っていないものがある、といった課題があると感じている。このため、令和8年度までの達成目標を基にロードマップを検討してほしい。当然、中間の見直しを行うことも視野に入れ、具体的なロードマップを作成すべきではないかと思っている。

以上